

株式会社デンザイ東亜 一般事業主行動計画

(次世代法・女性活躍推進法 一体型)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるように、また、女性が活躍できる雇用環境を作るために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日 ~ 令和12年3月31日

2. 目 標

① 年次有給休暇取得 年間平均10日以上を維持

<取 組>

- 2025年4月～ 計画年休5日+四半期毎の年次有給休暇取得推進に加え、バースデー休暇の制度利用促進。
また、お子さんの学校行事への積極的な参加を促す。
- 2026年4月～ 年次有給休暇を時間単位で取得可能にする。

② 時間外労働時間 平均20時間以内を目指す

<取 組>

- 2025年4月～ 業務改善として、仕事の棚卸・選別を行う。
- 2025年6月～ 業務内容によっては、オートメーション化を検討し時間効率を図る。
また、人材を確保し、ひとりあたりの仕事量を分散させる。
それに平行し、実務研修を行い、ひとりひとりのスキルアップを促し、ひとりあたりの生産性をあげる。

③ 管理職(課長職以上)における女性の割合を現状の3%から10%以上にする

<取 組>

- 2025年 4月～ 成長支援制度(人事制度、教育制度等)の見直し
- 2025年10月～ 従業員毎のキャリアプランの把握および本人の意向確認。
- 2026年4月～ 評価基準を満たした従業員を段階的に等級アップし、役職を登用。
(一般職→主任→係長→課長)
以後、管理職育成のキャリア研修や、フォローアップを行う。